

# ボラって

## い〜ね



## 2021年 2月



### 新年度『ボランティア活動保険』の更新・加入について

「ボランティア活動保険」とは、国内においてボランティア活動中に起きた自身のケガや他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が発生したときに補償をする保険です。

現在、ボランティア活動保険に加入されている方は、令和3年3月31日(水)で保険期間が終了します。すでに加入されている方で、4月1日(木)以降もボランティア活動を継続される場合は忘れずに更新手続きをお願いします。

新年度の保険加入受付は、令和3年3月10日(水)より開始します。札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター、または各区社会福祉協議会窓口で更新の手続きをお願いします。

#### ●新年度の保険加入受付は

令和3年3月10日(水)より開始

#### ●おひとり様一口加入が原則

※介護サポーターとして登録をされている方は、札幌市社会福祉協議会で更新手続きを行うため不要です。



#### 加入期間

年度掛けの保険になっています。毎年4月1日から翌年3月31日24時まで。(年度途中で加入の場合は、加入手続き完了日の翌日10時から翌年3月31日24時まで)

※所属団体が一括して更新手続きを行う場合もありますので、団体に所属されている方は、更新方法をお確かめの上、更新手続きをお取りくださいますようお願いします。

## ボランティア活動等 行事用保険のご案内

国内において、福祉活動やボランティア活動、または市民活動の一環として、非営利団体が主催する行事の参加中に、行事参加者が偶然起きた事故でケガをしたときの**障害補償**、行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が賠償責任を負った場合の**賠償責任補償をセット**にした保険です。

保険料は、行事の内容及び回数により異なります。加入手続き等、詳細は札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター、または区社会福祉協議会へお問合せください。

<参考>

## ボランティア活動保険 における新型コロナ ウイルスの取り扱い



ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償されます。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症（新型コロナウイルス）も追加され、補償の対象となりました。※特定感染症は感染症予防法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）による分類。※新型インフルエンザは補償されません。その他の補償内容については「ボランティア保険のご案内」をご参照ください。

## 認知症サポーター養成講座

## 受講生募集



オンライン開催決定！  
受講料無料

日時：①令和3年3月10日（水）18：30～20：00 定員30名  
②令和3年3月14日（日）14：00～15：30 定員30名

申込み期日：令和3年3月5日（金）※お申込み後、当日のID、パスワード、資料を郵送します

認知症の方々とそのご家族が住みやすい手稲区を目指し、「認知症サポーター養成講座」を開催します。認知症について関心のある方はどなたでも参加可能、受講料は無料です。受講方法はZoomのため、聴講にはパソコンやスマートフォン等の準備が必要です。お申込みは電話、メールで下記宛に①氏名②電話番号③住所④受講希望日をお知らせください。※詳細はチラシ参照

お申込み・お問合せは「手稲区第1地域包括支援センター」手稲区前田4条10丁目2-8 タケシンスクエアビル3F  
電話：011-695-8000（受付時間：9:00～17:00）メール：t-hokatu@etude.ocn.ne.jp

## ボランティア活動センターより

年明けから、アツという間に1月が過ぎました。新型コロナ感染拡大から早1年。いまだ感染は収まらず、ボランティア活動も思うようにいかない状況です。今月は早期の活動再開を願って、ボランティア保険を取り上げてみました。コロナ罹患に対応したプランもあります。“いつもどおり”の日常が戻り、早くマスク無しで一緒に活動できる日が来ると良いですね。

札幌市手稲区前田1条11丁目1-10 手稲区民センター1階

札幌市手稲区ボランティア活動センター（社会福祉法人札幌市手稲区社会福祉協議会内）

TEL:011-681-2644 FAX:011-684-8560 【担当 田中】